

「舞姫」論への一視点

檀原みすず

森鷗外の『舞姫』が「国民之友」第六十九号（明治23・1・3）

に発表されてから、九十年以上が経過している。その間、数多くの『舞姫』論が書かれ、多種多様の内容に富んで、今日ますます活況を呈している。これまでの『舞姫』研究の様相については、以前に「鷗外『舞姫』研究史考」なる拙稿をまとめたが、現在の時点から改めて再検討すべき問題も少なくないように思われる。

従来『舞姫』論においては、石橋忍月と森鷗外との間で応酬された『舞姫』論争がしばしば取り上げられ、この論争文が作品解釈の手がかりともされて来た。ところが、忍月の批評と鷗外の反論をとり扱う場合、よく吟味されて、また作品自体の十分な検討を経た上で論が展開されているかどうか、ということになるとその手続きに不十分なものが多いように思われる。

特に、忍月が作品評「舞姫」（「国民之友」第七十二号、明治23・2・3）において、「『舞姫』の意匠は戀愛と功名と兩立せざる人生の境遇にして」「著者は太田をして戀愛を捨て、功名を取らしめたり」と捉えて以来、主人公太田豊太郎の「戀愛」か「功名」かの選択に関する問題が頻繁に論議されて来たが、作品を十分に検討してみると、そのような問題についての議論は『舞姫』の意図を読み外したものでしかないことが解るのである。そればかりでなく、鷗外の忍月に対する反論「気取半之丞に与ふる書」（「志からみ草紙」第七号、明治23・4・25）が、一種の自作自解の役割を果たしているともなされ、文中の一部のことは援用してそこから直ちに『舞姫』が論じられて来たが、そのような安易な解釈は、鷗外の自作自解であるかどうかについて十分に吟味されなかった点で問題があるだろう。鷗外の反論には、筆名の相沢謙吉の観点が、論争方法の上で利用されていることを見逃すことは出来ない。その点に着目

した嘉部嘉隆氏の「舞姫論争についての一異見」^(注2)は、『舞姫』論争を論理と方法の面から明細に分析して、鷗外と相沢謙吉とを短絡することが『舞姫』解釈の方法上、危険であることを指摘している。

ところが嘉部論は、『舞姫』論争の分析だけに限定されていたので、『舞姫』の作品そのものとの関連にまでは検討が及んでいなかった。一方、『舞姫』の作品分析においては、大里恭三郎氏が注目すべき論を発表している。その『舞姫』論^(注3)は、逆に『舞姫』論争についての検討、とりわけ鷗外の反論文に対する吟味がなされていなかったため、解釈上の疑問点も少なくない。今後『舞姫』を論ずるに際しては、両者かね合わせた視点が必要なのではないだろうか。おもに、鷗外の反論については、自作自解の部分とそうでない部分とを峻別した上で、『舞姫』論への手がかりにしなければならぬと思う。

長谷川泉氏は、「『舞姫』論争には、鷗外のレトリックがめだつことはやむをえないが、案外、鷗外の本音が出ているところから、『舞姫』への逆照射がでると思う」^(注4)と述べている。例えば、「気取半之丞に与ふる書」中のいわゆる第六妾は、まさしくその逆照射が出来る部分ではないだろうか。無論、第六妾に相沢謙吉名が効果的に利用されていることは事実であるが、ここで鷗外は相沢謙吉の言葉に託して『舞姫』の構成を論じているのではないかと考えられるのである。そこで、従来の検討不十分であった点を補うためにも、『舞姫』論争の論理と方法についての吟味と、十分な作品

分析とを行った上で、鷗外の第六妾に関して検討してみたい。

二

鷗外が第六妾で斥けたのは、忍月が作品評「舞姫」の中で最初にとり上げた次のような論^(注5)である。

「舞姫」の意匠は戀愛と功名と両立せざる人生の境遇にして此境遇に處せしむるに小心なる臆病なる慈悲心ある——勇氣なく獨立心に乏しき一個の人物を以つてし、以て此の地位と彼の境遇との關係を發揮したるものなり故に「舞姫」を批評せんと欲せば先づ其人物（太田豊太郎）と境遇との關係を精査するを必要となす、抑も太田なるものは戀愛と功名と両立せざる場合に際して斷然戀愛を捨て功名を採るの勇氣あるものなるや曰く否な、彼は小心的臆病的の人物なり彼の性質は寧ろ謹直慈悲の傾向あり理に於て彼は恩愛の情に切なる者あり「處女たる事」(Jungfrauenliebe)を重すべからざるなり夫れ此「ユングフロイリヒカイト」は人間界の清潔、温和、美妙を支配する唯一の重寶なり故に姦雄の權畧的の性質を備ふるものにあらざれば之を輕侮し之を棄却せざるなり（例之はナポレオンがヨーゼフヒンを棄つるが如し）否な之を輕侮し之を棄却する程の舞神的^(注6)の苛刻は膽大にして且つ冷淡の僞人物に非ざれば之を作すこと能はざる爲なり、今本篇の主人公太田なるものは可憐の舞姫と恩

愛の情緒を断てり、無辜の舞姫に殘忍苛刻を加へたり、彼を玩弄し彼を狂亂せしめ終に彼をして精神的に殺したり而して今其人物の性質を見るに小心翼翼たる者なり、慈悲に深く恩愛の情に切なる者なり、「ユングフロイロヒカイト」の尊重すべきを知る者なり、果して然らば「眞心の行爲は性質の反照なり」と云へる確言を虚妄となすにあらざる以上は太田の行爲——即ちエリスを棄て、歸東するの一事は人物と境遇と行爲との關係支離滅裂なるものと謂はざる可からず之を要するに著者は太田をして戀愛を捨て、功名を取らしめたり、然れども予は彼が應に功名を捨て、戀愛を取るべきものたることを確信す、

鵜外はこの部分を独立させて反論しているが、忍月の論旨からみると、明らかにこの後に続く部分と緊密に結びついている。ともあれ、鵜外が分断したところに従つて、忍月の論を検討してみよう。^(注)まず、忍月は『舞姫』の意匠を「戀愛と功名と兩立せざる人生の境遇にして(中略)以て此の地位と彼の境遇との關係を發揮したるものなり」と把握した上で、太田豊太郎の「人物と境遇との關係を精査する」ことを必要として、論を進めている。そして「抑も太田なるものは戀愛と功名と兩立せざる場合に際して斷然戀愛を捨て功名を採るの勇氣あるものなるや」と述べ、「戀愛を捨て功名を採る」ことが「勇氣ある」ことだと見做している。このような考え方を前提として、「太田の行爲——即ちエリスを棄て、歸東するの一事は人物と境遇との關係支離滅裂なるもの」という結論を導

き出し、そこから「著者は太田をして戀愛を捨て、功名を取らしめたり、然れども予は彼が應に功名を捨て、戀愛を取るべきものたることを確信す」と要約している。結局、忍月の論点は、「太田の行爲——即ちエリスを棄て、歸東するの一事は人物と境遇と行爲との關係支離滅裂なるもの」という見解にあると思われる。そこで、この忍月の見解を『舞姫』の作品に即してみた場合、妥当であるかどうか考察して行きたい。そもそも「エリスを棄て、歸東するの一事」という忍月の表現は曖昧であり、「エリスを棄て」ということの内容に問題があるのではないだろうか。忍月は、太田のエリスに対する行爲を「可憐の舞姫と恩愛の情緒を断てり、無辜の舞姫に殘忍苛刻を加へたり、彼を玩弄し彼を狂亂せしめ終に彼をして精神的に殺したり」と捉え、太田がエリスを棄てたことを批判しているが、その「エリスを棄て」ということの内容は、太田が天方伯に歸東の約束をした段階を言っているものとみられる。また、「終に彼をして精神的に殺したり」とあるように、忍月は、太田がエリスを發狂させたとしている。ところが、作中では太田が相沢に対して「此恩人は彼をして精神的に殺したり」と述べており、むしろ太田はエリス發狂についての責任を相沢にみている。忍月は、独自の解釈において、太田がエリスを發狂させたことと理解しているようだが、これを作品にあてはめて検討した場合、エリスを發狂させたのが太田であるかどうかは疑問である。この点をも含めて、太田が実際にエリスを棄てて歸東する決断を下したのかどうか考えてみたい。

虚心坦懐に『舞姫』を読んで行くと、太田豊太郎の心理は、その時々々の情況によつて揺れ動き変化していることがわかる。例えば、最初、親友相沢謙吉がベルリンから出した手紙を見て太田が相沢に逢いに行く準備をしながら、エリスから「縦令富貴にあり玉ふ日はありともわれをば見棄て玉はじ、我病は母の宜ふ如くならずとも」と言われると、太田は「何、富貴」「政治社會などに出でんの望みは絶ちしより幾年をか経ぬるを——大臣は見たくもなし唯年久しく別れたりし友にこそ逢ひには行け」と返答する。

次に、相沢と逢い、相沢から「彼少女との關係は縦令ひ彼に誠ありとて、縦令ひ情交は深くなりしとて人材を知りての戀にあらず慣習といふ一種の惰性より生じたる交りなり意を決して断て」と忠告を受けると、太田は「わが弱き心には思ひ定めんよしなかりしが姑く友の言に従ひてこの情縁を断たん」と、相沢にエリスとの關係を断つ約束をする。

太田が天方伯の翻訳の仕事を手付けて、ある程度まで天方伯の信用を博するようになって後、突然、天方伯から「余は明旦、魯西亜に向ひて出發すべし隨ひて來べきや」と問われると、太田は「いかでか命せに從はざらむ」と直ちに承諾する。

そして、太田は天方伯について魯西亜へ行き通訳として華々しく活躍している間、エリスからの思い迫つた手紙が日毎に寄せられ、エリスを忘れられない状態であつたが、魯西亜から帰つてエリスと再会し、「善くぞ歸り來ませし——歸り來ませずは我命は絶えなんを」と言われると、太田は「我心はこの時まで定まらず、故郷を

憶ふ念と榮達を求むる心とは時として愛情を壓せんとせしが唯だ此一刹那、低徊踟躕の思ひは散りて余は彼を抱き」というように、まともやエリスの愛情にひかれる。

数日後、天方伯から魯西亜隨行の勞を犒われて後、「われと共に東に歸へる心はなきか」と誘われると、太田は「承はり待り」と返答し、一挙にしてエリスへの態度とは全く反対の矛盾した態度を示すのである。

このように、太田は、相沢から忠告を受けると相沢の言に従い、エリスから愛情を示されるとエリスに惹かれ、天方伯から帰国を勧誘されると即座に承諾してしまうという具合に、常に相手の意向に副うべく反応している。太田の心理は、短い時間のあいだでその時々々の情況に應じて揺れ動き変化しているのである。太田の心理が変り易いということは、『舞姫』の冒頭で、

げに東に還る今の我は西に航せし昔の我ならず學問こそ猶ほ心に飽き足らぬところも多かれ浮世のうきふしをも知りたり人の心の頼み難きはいふも更なりわれとわが心さへ變り易きをも悟り得たり、きのふの是はけふの非なるわが瞬時の感觸を筆に寫して誰にか見せんこれや日記の成らぬ緣故なる、否、これは別に故あり(傍点筆者——以下同じ)

と記されている。これは日記が書けない理由として、直後に「否、これは別に故あり」と打ち消されているが、心理が変り易いことを太田自身が認識しているのである。

ところで、太田は、相沢から「エリスとの情交」を「断て」と忠

告されたとき、

貧きが中にも楽しきは今の生活、棄て難きはエリスが愛、わが弱き心には思ひ定めんよしなかりしが、姑く友の言に従ひてこの情縁を断たんと約しぬ

と述べている。「姑く友の言に従ひて」というのであるから相沢との約束は太田にとって一時的な仮りの約束だったのである。それは、次のような太田の言葉によって更に明確となる。

相澤がこの頃の言葉の端に本國に歸りての後も俱にかくてあらば云々といひしは大臣のかく宣ひしを友ながらも公事なれば明には告げざりしか今更おもへば余が輕卒にも彼に向ひてエリスとの關係を絶たんといひしを早く大臣に告げやしけん——

太田にとつて相沢との約束は「輕卒」なものに過ぎなかつた訳である。それにも拘らず、天方伯は、太田に帰國を勧めて、

君が學問こそわが測り知る所ならぬ語學のみにて世の用をばなすべし滯留の餘りに久しければ様々の係累もやあらんと相澤に問ひしにさるゝなしと聞きて落居たり

と、太田が相沢に与えたエリスとの情交を断つという輕卒な約束がここまで影響している。そこで、太田が帰國を承諾する際の情況をみてみると、

その氣色（注—天方伯の氣色）辭むべくもあらず「あまや」と思ひしが流石に相澤の言を偽りなりともいひ難きに若しこの手にしも縋らずは本國をも失ひ名譽を挽きかへさん道をも絶ち身はこの廣漠たる歐洲大都の人の海に葬られんかと思ふ念の心頭

を衝て起れり——嗚呼、何等の特操なき心ぞ「承はり侍り」と應へたる

と記され、帰國承諾の理由としては「その氣色辭むべくもあらず」とあるように、太田は天方伯の威嚴と確信とに氣圧されて辞退できなかったのである。また、以前に相沢に与えたエリスとの情交を断つという約束がある以上、たとえその約束が輕卒であつたとしても今さら「相澤の言を偽りなりともいひ難」かつたからである。

もっとも、太田の心中には「本國」と「名譽」とを思う氣持があつたには違いないが、それは天方伯の意向に引きづられたことによつて「心頭を衝て起」つた思いにすぎないのである。このような太田の行爲が「弱き心」に起因していることを見逃すことは出来ない。太田は先に、相沢からの忠告や、天方伯からの露西亜隨行の誘いに対して受諾した時、自己の性情の内実を、次のように述べている。

余は守る所を失はじと思ひて己れに敵するものには抗抵すれども友に對して否とはえ對へぬが常なり

余は己れが信じて頼む心を生じたる人に卒然と物を問はれたるときは咄嗟の間、その答の範圍を善くも量らず直ちにうべなふとあり、さて諾べなひし上にて、そのおし難きに心づきても強て當時の心虛なりしを掩ひ隠し耐忍してこれを實行するに屢々なり

太田は、「友」や「信じて頼む心を生じたる人」に對して「否」

とは答えることが出来ない弱い性格なのである。天方伯に対しては「その答の範圍を善くも量らず直ちにうべなふ」とあるので、熟慮の末の判断ではなく、太田の弱い性格に基づく、咄嗟の反応ではない。太田は、このような性格の持ち主である故に、天方伯から帰国を勧められた時にも、「否」とは答えることが出来ず、己むなく従わざるを得なかったと判断される。したがって天方伯への帰国承諾は、太田が弱い性格であるために、その場の情況にひきまづられてしまったことによる一時的な返答であつて、太田にとって最終的な決断を下したのではないのである。それ故に、太田はこの時点において「エリスを棄て」る決意をしたのではないと考えられる。

また、「嗚呼、何等の特操なき心ぞ『承はり侍り』と應へたる」とあるように、太田はエリスと天方伯との両方をそれぞれ選んでしまった自己の変わり易い心を認識している。太田が天方伯の許からの帰途において、「歸りてエリスに何とかいはん」と思い迷っているのは、エリスに対して、帰国の意志を告げなければならぬ苦しみと同時にその意志を合理的に説明できる自信がないためである。そして「心の錯亂」した状態となり、「我腦中には唯だ己れが免すべからぬ罪人なりと思ふ心のみ満ちたりき」と述懐しているが、太田は天方伯との約束によってエリスを裏切ったという罪の意識があるため、そのような状態において、エリスと語り合つたならば、言い訳することが出来なくなり、帰国の意志を通せなくなってしまうのではないだろうか。太田自身、心理の変わり易い性格を認識しているのであるから、そのうちエリスと語り合えば、又してもエリス

に惹かれてしまう可能性が十分にある。天方伯に「一応約束はしたもののエリスとの談合いかんによつては、帰国の意志が変更するかも知れない」という状態において、太田は人事不省の病に倒れてしまった。その間にエリスは相沢から事の一部始終を聞いて発狂し、太田は再びエリスを選び直せなくなつてしまい、帰国の道しか残されていなかったのである。

このようにみて来ると、忍月の「エリスを棄て」たという言葉は必ずしも太田の行為とは一致していないことが解る。太田は、エリス(恋愛)か天方伯(功名)かという撰択に関して、そのどちらにも決着をつけていなかったのであるから、「エリスを棄て」たとみることとは出来ない。また、太田が相沢に対して「此恩人は彼をして精神的に殺したり」と言っているのは太田が「エリスを棄て」たという意識を有していなかったからエリス発狂の責任が自分にあるとは言わなかつたのである。「恋愛」か「功名」かの撰択に関しては太田が人事不省の間に相沢の手によつて、決着がつけられてしまった。だから太田は、相沢がエリスを「精神的に殺した」と記しているのである。従つて、忍月が述べている「太田の行爲——即ちエリスを棄て、歸東するの一事は人物と境遇と行爲との關係支離滅裂なるもの」という見解は作品に即してみると妥当でないことが明らかである。作品中、太田の性格と情況と行爲とは常に一貫性を保ち得ている。即ち、太田は「弱き心」であるために、自らの意志ではなく相手の意向に従つて反応するという点において一貫しているの

である。ゆえに、忍月が、太田の「人物と境遇と行爲との關係支離滅裂」と言ったのは、決して支離滅裂ではないのである。

さらに忍月は「著者は太田をして戀愛を捨て、功名を取らしめたり、然れども予は彼が應に功名を捨て、戀愛を取るべきものたることを確信す」と述べている。確かに著者鷗外は、太田に「戀愛を捨て、功名を取ら」せたが、太田の性格から「功名を捨て、戀愛を取るべき」と判断できるかどうかは疑問であろう。忍月は太田の性格を「小心的臆病的の人物なり彼の性質は寧ろ謹直慈悲の傾向あり理に於て彼は恩愛の情に切なる者あり『處女たる事』(Jungfrauheit)を重すべきものなり」と、主観によって要約している。また「抑も太田なるものは戀愛と功名と両立せざる場合に際して斷然戀愛を捨て功名を採るの勇氣あるものなるや」と述べ、「戀愛を捨て功名を採る」場合を「勇氣ある」ことだと見做している。しかし、忍月の見方とは逆に、功名を捨て戀愛を採ることも同様に勇氣が必要であると言える。このような先入観を基準として、忍月は太田が「應に功名を捨て、戀愛を取るべきもの」と確信しているのである。既述の作品分析から明らかであるように、太田は弱い性格であつて、選択をせまられた場合において決断力がないため、恋愛と功名とのどちらかを選ぼうとはしていない。そのどちらかを選ぶ勇氣がなかったのである。ところが太田は天方伯へ一応帰國を承諾した後、人事不省の病に陥り、しかもエリスの発狂という事態が起つて、結果的に功名だけを選ばざるを得なくなつてしまつたのである。従つて、忍月が太田に対して「功名を捨て、戀愛を取るべきもの」と

「確信」したのは、そのような太田の決断力に欠ける弱い性格を的確に把握していなかつたからであり、また『舞姫』の終末において太田が天方伯へ帰國承諾後に人事不省に陥りその間にエリスが発狂し双方が語り合えなくなつたという事態、換言すれば作者鷗外がそのような偶然を設定したということを見落している、或いは見えない意見なのである。それ故に忍月の論は独断的となつてゐる。

忍月は、『舞姫』の作品理解が十分でなく、先入観や抽象的表現あるいは外国文学の理論などをもつて作品を裁断している。このような忍月の批評は、当然鷗外から反論されるべき弱点を含んでいたのである。

三

鷗外は、「氣取半之丞に与ふる書」の第六妄において次のように反論している。

足下は又以爲らく小心、臆病、謹直、慈悲、知恩、解情の人は須く「ユングフロイリヒカイト」を重すべし太田生は此等の情を具へたり故に彼は宜く「ユングフロイリヒカイト」を重すべし此論法は頗る正し太田生は實に「ユングフロイリヒカイト」を重じたり故に彼はエリスと交るる久しくなるまで其「ユングフロイリヒカイト」、其處女たる性を保護せしなり其言に云く「われ等二人の間にはまた癡騷なる歡樂のみ存じたるを」と又

太田生はエリスが「ユングフロイリヒカイト」を傷けたるをこれをおのれが「悲痛、感慨の刺激によりて常ならずなりたる脳髓」に歸せしなり、然れども足下が直に上の「ユングフロイリヒカイト」の論の末語を添へて「今其人物（引用文中略）支離滅裂なるものといはざるべからず」といへるは文理、少し透らざる嫌あるにあらざるや處女を敬する心と不治の精神病に係りし女を其母に委託し存活の資を残して去る心とは何故に兩立すべからざるか若し太田がエリスを棄てたるはエリスが狂する前に在りて其處女を敬したる昔の心に負きしはこゝなりといはざるは弱性の人の境遇に驅らるゝ状を解せざる言のみ太田は弱し其大臣に諾したるは事實なれど彼にして家に歸りし後に人事を省みざる病に罹るまなく又エリスが狂を發するまもあらで相語るをりもありしなば太田は或は歸東の念を斷ちしも亦知る可らず彼は此念を斷ちて大臣に對して面目を失ひたらば或は深く慙悲して自殺せしも亦知る可らず臧獲も亦能く命を拵つ況や太田生をや其かくなりゆかざりしは憍倖のみ、此意を推すときは太田が處女を敬せし心と其歸東の心とは其兩立すべきま疑ふべからず支離滅裂なるは太田が記にあらざりして足下の評言のみ其妄六つ

まず前半部の「ユングフロイリヒカイト」に関する鷗外の反論を、忍月の批評と對比して考えてみよう。忍月が述べた太田の性質に關する「ユングフロイリヒカイトの尊重すべきを知る者なり」という比喩的な言葉に對し、鷗外は視点を變えて本来の「ユングフロイリヒ

カイト」の意味に即して「太田生は實に「ユングフロイリヒカイト」を重すべし故に彼はエリスと交るま久しくなるまで（中略）其處女たる性を保護せしなり」と述べ、太田がエリスの「ユングフロイリヒカイト」を「傷け」たのを「悲痛、感慨の刺激によ」つて異常な心理状態であつたからだと反駁している。しかし、忍月の論旨は、太田が「ユングフロイリヒカイト」を重すべき性質でありながら最後には「エリスを棄て」たということにあり、このようにみると、鷗外の反論は、決して忍月の批評に對する適切な回答たり得ていないことになる。それにも拘らず、鷗外の反論は作品に即して具體性をおび一応の筋道が通つているのである。むしろ忍月の方が「ユングフロイリヒカイト」という言葉をフェミニズムの立場から比喩的に用いているので、その「ユングフロイリヒカイト」尊重論が不明確となつていゝ。これに對して鷗外は「ユングフロイリヒカイト」を本来の意味（Jungfrauheikait「処女性」）に正して、自作を説明していると思われる。

さらに鷗外は、忍月の「今其人物の性質を見るに（中略）支離滅裂なるものといはざるべからず」と論じている部分を引用し、「文理、少しく透らざる嫌あるにあらざるや」と述べてから、「エリスを棄てて歸東するの一事」という忍月文の曖昧さをとらえ具体的に太田が「エリスを棄て」た時点をエリス発狂の前と後に想定して反論を進めている。まずエリス発狂後とした場合、鷗外は太田が「處女を敬する心」があるときとみただで帰国したことについてその後処置をも含めて「不治の精神病に係りし女を其母に委託し存活の

資を残して去る」と述べ、このような立場で「何故に兩立すべからざるか」と忍月に問い返している。ここで鷗外は決して「エリスを棄て」たとはいわず「去る」と言っている。つまり太田が、既に発狂して「治療の見込みない」エリスのもとに留まることはエリスにとって意味のないことであるから、エリスを独逸に残して「去る」のは当然の事だったのである。まして「其母に委託し存活の資を残して」という事後処置をはたして来た以上、必ずしも非難されることはない。この場合「エリスを棄て」たと言う必要はなく「去る」という言い方が至当であろう。従って、鷗外の立場からすれば、太田が「處女を敬する心」と「不治の精神病に係りし女を其母に委託し存活の資を残して去る心」とは「兩立」して何ら矛盾はないのである。

次に鷗外は「若し……といはゞ」という仮定のかたちで、「太田がエリスを棄てたるはエリスが狂する前に在りて其處女を敬したる昔の心に負きしはこゝなり」と忍月が言っていると想定した場合について、「是れ弱性の人の境遇に驅らるゝ状を解せざる言のみ」と反論している。これは既述の作品分析を通してみて明らかのように、確かに鷗外は太田を「弱性の人」として、また情況によって大きく影響される人物として描いている。例えば、太田が天方伯からの帰国勧誘を受諾したのは「弱性」の太田が「境遇に驅ら」れた結果であってその受諾が即ちエリスを棄てる決意を意味していたのではない。つまり、エリス発狂以前に於いても未だ太田はエリスを棄てる決断を下していなかったから「處女を敬したる昔の心に

負」いた訳ではないのである。この鷗外の反論も作品に即して考えた場合、妥当であると言い得る。むしろ忍月文は「弱性」の太田が「境遇に驅ら」れた状態を全く理解していなかったのである。

鷗外はこのあと、また仮定のかたちをもって反論を進めている。「太田は弱し其大臣に諾したるは事實なれど（中略）其かくなりゆかざりしは儼倅のみ」という部分は、太田が天方伯へ帰国承諾の後に人事不省の病に倒れることなくまたエリスが発狂するという事態も起らず正常な状態で双方が語り合った場合、のちの作品展開において太田は帰国を断念したかも知れない或いは天方伯との破約を恥じて自殺したかも知れないからそれを免れたのは儼倅に過ぎない、という仮定を描いている。これを作者鷗外の立場からの発言とみると非常に空しい釈明のように聞える。作者自身が現に描き完結している作品に対し仮定を導入して議論を進めたら、今後『舞姫』を論じる者は無限の仮定話が許容されてしまい、水掛け論に終ってしまうだろう。しかし、ここにおける仮定話を、作者鷗外が自作の『舞姫』を論じているのではなく、作中の登場人物でもあり「気取半之丞に与ふる書」の署名人物である相沢謙吉の立場から「吾友太田豊太郎が舟中よて作りし記」における友人太田の行動に対する弁護としてみると、立派に成り立つのである。相沢の立場であれば、作品に描かれた以外のもう一つの可能性をも主張できるからである。つまりその可能性とは、太田が天方伯へ帰国を承諾して帰宅後に「人事を省みざる病に罹る」となく又「エリスが狂を發する」ともなく双方が語り合えば「弱性」で「境遇に驅ら」れてしまう性格

の太田はおそらくエリスに惹かれて「歸東の念を斷」つかも或いは天方伯との破約を恥じて「自殺」するかも知れない、という推測なのである。このような推測は、既述の作品分析を通してみてもそれなりに論理立っていると云えよう。しかしこれはあくまで相沢謙吉の立場からの反論であって、これを作者鷗外の立場に戻して、その発言の意味を考えてみる必要があるだろう。

作者鷗外は、忍月の批評に添うべく太田をエリスの許に留め帰国させないという設定のもとに、太田の性格を考え合わせて作品を進展させた場合、必然的にこのような結果が導き出されることを示しているのである。いわば作者は、太田の発病やエリスの発狂という「傀儡」を設定しない場合の作品構成について、最も無理のない説明方法を工夫した結果、相沢謙吉という作中人物をかり、その言葉に托して述べたのがこの部分なのである。しかし鷗外は、太田をこのような結果に終らせないために「傀儡」を設定した。それは作者が作品構成上の効果を狙ったものと考えられるし、また忍月の恋愛に殉ずるといふ理想主義的な見方に対して、鷗外はきわめて現実主義的な立場から作品を展開させたものとも思われる。

鷗外はこの反論文の最後を「此意を推すときは太田が處女を敬せし心と其歸東の心とは其兩立すべきと疑ふべからず支離滅裂なるは太田が記にあらずして足下の評言のみ其妄六つ」と締め括っている。太田がエリスを残して帰国した場合であろうと、帰国せずエリスの許に留まった場合であろうと、そのどちらの場合にしても太田の性格と行動とが矛盾していないことを、具体的に作品構成に即して

主張したのである。従って、この反論文は空空しい釈明などというものではなく、むしろ忍月の批評に添って鷗外が自作の作品構成を述べた具体的な反論文として成り立つと言えるのである。

四

第六妄に関して忍月と鷗外との議論を検討して来たところ、忍月の批評は「舞姫」という作品に対する理解が十分に行き届いておらず、なお表現が比喩的であることも相俟って妥当性を欠くと言わざるを得なくなった。これに対して鷗外の反論は、かえって作品に即して忠実に応答し、論理立っていたと言い得る。

従来、「気取半之丞に与ふる書」の第六妄、とりわけ後半部に関する見解として、例えば白井吉見氏は「鷗外として苦しい言いのがれのように聞えてならない。(中略) 忍月の疑問にまともに答えているのではない。これにまともに答えていたら、ずいぶん興味ある問題が展開されたにちがいない。」^(注10)と言い、また平野謙氏は「鷗外の弁明は、まさに他を顧みてものをいう一片の遁辞にすぎない。」^(注11)と述べている。このような見方は今日までも続いており、重松泰雄氏によると「作品論に無意味で、『苦しい言いのがれ』が、理窟の上では一応どこまでも、強弁できるようにになっているのが奇妙である。」^(注12)という疑問になり、磯貝英夫氏においては「たしかに理はそのとおりだが、しかし、忍月の真意はおそらくそこにはないだろ

う。(略) 忍月の真意をすなおに表白させたら、鷗外はなぜそういう『憊倅』を設定したのか、という問いになるはずであろう。」という推測にまで発展している。これらの諸見解は必ずしも『舞姫』作品を十分に分析し且つ忍月と鷗外の論理をも解明した上で指摘されたものではない。そのため、印象のみによって鷗外の「苦しい言いのがれ」や「一片の遁辞」などと言はざるを得なくなった意見のようである。既述のとおり第六妄における鷗外の反論は、方法的に相沢謙吉の署名を活用し、仮定のかたちではあるが作者の作品構想が述べられており、それはまた忍月の批評に対する明快な解答たり得ていたのである。

この第六妄に関する問題は、鷗外が自作の作品構成を示している部分として、『舞姫』論に援用する場合「逆照射」が可能であると解った。このようにみてくると『舞姫』論争における忍月の批評と鷗外の反論とを全ての問題にわたり、改めて作品に即して吟味し直すことが、今後『舞姫』を論議する上において必要ではないかと思われるのである。

注

- 1 「鷗外『舞姫』研究史考(一)〜(三)」(『樟蔭国文学』第15号 昭52・10、第16号 昭53・10、「大阪樟蔭女子大学論集」第15号 昭53・3)
- 2 「舞姫論争についての一異見(一)〜(六)」(『大阪樟蔭女子大学論

集』昭44・11〜48・11、(三)(五)のみ「樟蔭国文学」9・10号に掲載のちに「森鷗外―初期文芸評論の論理と方法―」(昭55・9 桜楓社)に収載。

- 3 「『舞姫』論」(『常葉女子短期大学紀要』昭49・3)

今後自論を展開していく上において、大里氏の作品分析や解釈のし方と似通った点もあるが、草稿の意図および視点が大里氏の論と異なるところにあるので、いちいち断わらない。

- 4 「日本近代文学」第28集(昭56・9)所載「書評・嘉部嘉隆著『森鷗外―初期文芸評論の論理と方法―』」に拠る。

- 5 鷗外が忍月の論難に対して「其妄六つ」と数え上げたところの反論文である。「再、気取半之丞に与ふる書」の中で鷗外は、「第一妄」「第二妄」「第三妄」「第四妄」という言い方をしているので、これも「第六妄」と呼称して差し支えないだろう。

- 6 鷗外は、忍月が作品評「舞姫」で最初にとり上げた問題を忍月の問題提起の順に従わず、ほぼ逆にして「気取半之丞に与ふる書」の一番最後において反駁した。その方法が、結局、鷗外を有利に導いたことは間違いない。

なお引用文は初出に拠った。ただし、傍線・傍点などは省略した。引用中には新字体と同じ字体の漢字が混用されているがもとのままにした。以下引用する場合はすべて同じ。

- 7 「舞神的」は、「石橋忍月評論集」(昭14・11 岩波文庫)では「無神的」となっている。ルビから考えても「舞」は「無」の誤植であろう。

8 忍月がむしろ一つの問題として提出した論を、鵜外は三つに分断し、「其妄四つ」「其妄五つ」「其妄六つ」として反駁した。鵜外にとつては問題を意識的に分断した方が、反論が容易であったからである。

9 忍月の小説『「善捨小舟」』（明21・2二書房）には、忍月の「舞姫」評と共通した記述がある。例えば、河井金蔵がお光との結婚を断念する件について、

おれが心は彼嬢を見棄るだけの勇氣も富んでゐるか二年間一時も忘れずどうか夫婦になりたい（略）「愛情ハ名譽の爲め棄てねばならぬ」「名譽は愛情より難し」此二ツはどツちが眞理だらうナポレオンは功名の爲め最も愛し最も信じたる妻のヨーゼフヒンを離婚して道德上の罪人となつた法律上宗教上の罪人となつた然らば愛情の方が重い、おれもいッそあのお光嬢を貰つてしまはうイヤイヤ苟も社會中等以上ゝ位する身分で學者とも言ハれる者が女徳を破つた娼妓を妻としたと言はれちゃ生涯の不名譽だ他日出世の障害だナポレオンだつてもヨーゼフヒン夫人が徳操を損じたから離縁したと言ふ譯なら決して罪人と誹られる譯はあるまい（略）

金、おッ母さんまたくしハ断然と決心しましたよ

母、なんだよお前ハだしぬけよそんな言つて何を決心した

のだ、何、何、

金、ハイナニあの愛情を捨て、名譽を取るぞよ（125～129頁）

拜啓陳は彼の一件（略）無かし淺薄殘忍の仕打との思召もあらんが茲が所謂愛情と功業とは兩立せぬ場合情を汲まんか業成り難し業を望まんか情捨てざる可からず予ハ断然此場合よては奮進鋭意情を捨て、業を取らんと欲す（略）河井金蔵

（151～152頁）

（ルビは省略した）

ここでは愛情と功業とは併立し難いことが記されている。忍月はこの小説中で河井金蔵に愛情を捨てて名譽を取らせた。「舞姫」評において忍月は太田が「功名を捨て、戀愛を取るべきもの」と確信しているが、「捨小舟」の河井金蔵の性格と太田の性格とは異なっていると見たのであろうか。

10 「『舞姫』論争——近代文学論争(一)——」『文学界』昭29・2
 11 「社会的適応と不適応 鵜外『舞姫』について」(昭35・2『近代日本思想史講座6自我と環境』筑摩書房)

12 「『舞姫』雑考」『文学論輯』昭44・3)

13 「鵜外の審美批評——『しがらみ草紙』から『めきまし草』へ——」(『国語と国文学』昭47・4)。氏の論中における、鵜外が「傀儡」を設定した意味については、忍月と鵜外との議論を超えた、作品論の次元で検討されるべき問題であると言えよう。

付記

本稿は、日本近代文学会関西支部春季大会(昭和57年6月12日)での口頭発表をもとに増訂したものである。

(本学助手)